

予 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 平成27年12月1日（火曜日）

午前11時25分～午前11時45分

2 場 所 委員会室

3 出席委員	高 木 法 生 委 員 長	下 井 克 己 副委員長
	竹 岡 昌 治 委 員	徳 並 伍 朗 委 員
	荒 山 光 広 委 員	西 岡 晃 委 員
	河 本 芳 久 委 員	岩 本 明 央 委 員
	山 中 佳 子 委 員	三 好 睦 子 委 員
	萬 代 泰 生 委 員	馬屋原 眞 一 委 員
	俵 薫 委 員	坪 井 康 男 委 員
	秋 枝 秀 稔 委 員	猶 野 智 和 委 員
	秋 山 哲 朗 議 長	岡 山 隆 副 議 長

4 欠席委員 な し

5 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議会事務局長	野 尻 登志枝 議会事務局係長
大 塚 享 議会事務局係長	

6 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 副 市 長	田 辺 剛 総 務 部 長
藤 澤 和 昭 総合政策部長	大 野 義 昭 総 務 部 次 長
竹 内 正 夫 財 政 課 長	佐々木 昭 治 企画政策課長

7 会議の次第は次のとおりである。

午前１１時２５分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会を開会いたします。それでは、本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案２件のうち、議案第８８号につきまして、審査いたしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第８８号平成２７年度美祢市一般会計補正予算（第５号）を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 議案第８８号平成２７年度美祢市一般会計補正予算（第５号）について御説明いたします。

歳出から御説明いたします。補正予算書の８８－１０、１１ページをお開きください。２款総務費・１項総務管理費・１０目活性化対策費でございます。右側の説明欄をごらんください。０１８ハッピーシニアタウン事業として、５８７万円を予算計上しております。この事業は、国が今後進めていこうとしている生涯活躍のまち構想に沿って本市版の生涯活躍のまち構想を策定しようとする事業であります。この生涯活躍のまち構想とは、簡単に申しますと都市部を始めとする地域の高齢者が希望に応じ、地域や町中に移り住み、地域住民や多世代との交流を行いながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることのできるような地域づくりを目指すものであります。

また、生涯活躍のまち構想につきましては、先ほども少し触れましたけれども、本年１０月に策定いたしました、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、重要戦略として取り組むこととしております。このため、国に補助金の交付を申請してありましたところ、１１月１０日に５８０万円の交付決定を受けましたので、速やかに事業に取り掛かるため補正予算として予算を計上を行なったものであります。

それでは、歳出の内容について御説明いたします。最初に講師謝礼といたしまして５０万円を計上しております。これは、生涯活躍のまちの考え方について広く共通認識が得られるようにするため招聘する講師への謝礼であります。

続きまして、報償金としまして２２万５，０００円を予算計上しております。これは、構想を策定するために有識者会議を開催することとしており、委員へ支払う謝礼であります。

続きまして、普通旅費としまして、１０５万４，０００円を予算計上しております。これは、生涯活躍のまち構想が複数の課にまたがる新しい考え方であり、今後本市が目指すべき生涯活躍のまちの姿を研究するために、事業の実施時に関係する複数の課の職員を４カ所の先進地に視察に行かせる経費であります。

続きまして、消耗品費としまして３万円を予算計上しております。最後に業務委託料としまして、４０６万１，０００円を予算計上しています。これは、構想の策定に係る支援業者への業務委託料です。なお、今年度は美祢市生涯活躍のまち構想を策定し、来年度は生涯活躍のまちの対象区域や事業主体の条件設定など、さらに基本コンセプトを具体化した基本計画を策定する予定としております。

歳出の説明は、以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、歳入について御説明を申し上げます。８８－８、９ページをお開き願います。国庫支出金以外の財源といたしまして、１０款地方交付税・１項地方交付税・１目地方交付金におきまして、７万円を追加いたし充当いたすこととしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、１４款国庫支出金・２項国庫補助金・１目総務費国庫補助金でございます。１３節地域住民生活等緊急支援のための交付金に、このたび交付決定を受けました５８０万円を計上しております。

説明は、以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。
はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいま御説明いただきました、業務委託ですね。これはどういうところにどういう内容の、その構想の骨格みたいなものをつくるための業務委託なのか、委託する内容、それと委託する先、どういうところに委託されるのか、その辺のところを御説明願います。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 坪井委員の御質問にお答えをいたします。先ほど御説明をいたしました業務委託料につきまして、どういう内容でどういうところに

依頼を委託する予定かという御質問の趣旨だったと思います。基本的には——基本的にはというか、私どもが考えておりますのは、私どもが有識者会議等を経て内部の協議を行いますが、そういうのを支援をしていただくコンサル等を想定しております。ですのでいろんな情報提供をいただきながら、私どもが美祢市が目指すべき構想がどういうのかというのを……視察も当然行きますけれども、いろんな情報提供もいただきたいし、最終的に構想というかたちでまとめたときの支援業務をお願いしたいと考えております。（発言する者あり）

○委員長（高木法生君） 委託先……佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） こちらのほうは、コンサルティング会社とか、そういう美祢市の状況がよく理解できるよう、なおかつそういう策定にたけてるようなところをお願いをしたいと、今考えております。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） なんとなしに分からんでもないんですけど、そんないろんなことを情報をもって、要するにお年寄りがどうやって活性化して生活できるかっていう、そういう問題ですよ。そういうことに対して、コンサルティングできるような、そんな事業者っていうのはちょっとイメージがわからないんですけど、具体的に例えばどこですか。ちょっとその辺もう少し言ってください。でないとなんか漠然としすぎとってよくわかんないんです。お願いします。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 坪井委員の再質問にお答えいたします。まず、私どもがこの度つくろうとしております構想について、どういうものかというのをちょっと概略を申し上げます。構想では、例えば——例えばじゃなくて、本市への住み替えの形態、実地居住環境、サービスの提供内容、そして事業運営について、地域の特性や強みを活かした本市が目指す生涯活躍のまちの姿を決めることとしております。例えば、いろんなパターンがありますけれども美祢市に住み替えるときの形態につきましては、転入者の中心を大都市からの移住者に設定するのか、あるいは近隣地域から転居者とするのか。また、受け入れ施設の関連施設の設置については、町中に設置するのか、また田園地域に設置するのか。また地域的な広がりについてはカバーする対象地域を地域全体をネットワーク化したかたちのタウン型と言われてるんですけども、そういうかたちで美祢市をもっていこうとするのか、あ

るいは限定的な地域を対象として、その地域内に集めて住んでいただく、エリア型と言われてるんですけれども、そういうかたちに美祢市の将来の姿をもっていこうとするのかという、こちらは構想ですから基本的にすごく大きな考え方ですが、全国にはいろんな——先進地にはいろんなタイプのかたちがあるようですので、それをいろいろ情報提供受けながら美祢市に合ったかたちの——高齢者ではなくて、比較的最も若い、まだ働ける方等も含めたかたちで美祢市の新しい、住みやすい環境整備について考えていきたいということを考えておりまして、その支援をいただくというふうに考えております。（発言する者あり）特に、どこというのはありませんが、今後そういう事業者のほうも選定していきたいと考えております。

○委員長（高木法生君）　ほかにございませんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　お尋ねいたしますけど、先ほど4カ所とか言われまして、これちょっと消化不良になりまして、どこじゃろうかということですね。それと県内の市町で、こういう策定されるところがあるんじゃないかと。こういうところを参考までに教えていただきたいがというふうに思います。

○委員長（高木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　基本的には予算がついてから検討するようになりますので、具体的なところはありますが、4カ所……今検討している4カ所を申し上げたほうがいいんですかね。よろしいですか。1件目は、金沢市のシェア金沢という施設です。こちらは施設型になっております。また、続いて福井県の坂井地区広域連合というところですね。続きまして、茨城県の笠間市です。続きまして、ゆいまー那須という、こちらは施設型ですけれども、こちらのほう今考えておるのは4カ所でございます。

現在これに手を挙げておられるのは、山口市並びに宇部市さんが取り組まれるというふうにお聞きしております。阿武も、このたびの交付金には手を挙げられておりませんが、年度初めの調査の時には阿武町も手を挙げられておられます。

以上です。

○委員長（高木法生君）　ほかにございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　財政面から言いますと——歳入のほうからいいますと、ほとんど美祢市は腹が痛まんちゅうか、本当に100%頂けるような状態、地方交付税もありますが、大変いい事業だと思います。ただこの事業はソフトですので、こ

のあと残りが12、1、2、3、4カ月と、あとは出納閉鎖2カ月あっても半年もないくらいですが、相当本気でやらんとソフト事業……ハードの場合は、物づくりやすぐそれで消化できるんですけど、その辺のことは充分検討しておられるかどうか、確認をお願いします。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 岩本委員からの御質問にお答えをいたします。なかなか時間的にないので、スケジュール管理がしっかりできているかという御質問をいただきました。私どもも、おっしゃるように大変期間が厳しいというふうに認識をしております。ですので、この度大変申し訳ないんですが、12月議会の初日に即決をしていただいて速やかに事業を実施して今年度中には、構想策定を行なっていきたいと考えておりますし、策定ができるように今計画をしておる状況でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 先ほどの先進地ということで、神奈川と茨木が施設型というように言われてましたが、施設型とはどういうふうなものか御説明をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 山中委員の御質問にお答えをいたします。施設型と申しましたけれども、基本的にはこの生涯活躍のまち構想の考え方では正式にはエリア型と呼ばれております。範囲が狭いという、限られてるという考え方でありまして、私が申ししたのは金沢とゆいまーる那須というところです。インターネットで検索されたらすぐ出てくると思いますが、国の資料にも必ず出てくる場所でございます。こちらのほうは施設——かなり大規模な施設のようではありますが、そういう施設で先ほど申しました高齢者を始めとするシニアの方が御活動できるような施設となっているようでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。それでは、本案に対す

る御意見はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今ですね、山中委員がお聞きになったように、施設なのかという話もあったんですね、私も聞きながら。私はこの際、ちまちましたことって言うたら表現が悪いんですが、実はまち・ひと・しごとのときもコンサルは、あまりお金を取ってくるということに積極性が私は少なかったんじゃないかなと思うんですね。これをやったからお金を取れるというわけじゃないでしょうけど、国の施策にやっぱり流れていくわけですから、せっかくですから先ほど立地は田園なのか、あるいは住宅街なのかとか、いろいろな言い方がありました。

そこで、参考までにお聞きいただいとればと思うんですが、当然有識者の意見をお聞きになるだろうから、それはそれとして個人的な意見を申し上げますと、せっかくですから中心市街地形成も含めて、いわゆる商店街、空き店舗もたくさんございます。そうした中で行政コストを考えるならば、いわゆるミニシティ構想というのがありますよね、これの構想を少し御研究されまして、そうしたせっかくですから、当然今後行政コストがかかってくるわけでありますので、ミニシティ構想というか、そういうものを若干考え方を反映されて進めていかれたらなと、こういうふうに御意見を申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、御意見なしと認めます。

それでは、これより議案第８８号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第８８号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案１件についての審査を終了いたします。その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 先ほど本会議場で、多分８８号、８９号が審査する日にちが替わるだろうと思ったんですね。ですから、８９号はきょう上程されませんので関

連した中身は言われなくなったわけですね。そうでしょ委員長。したがって、８９号は上がってないんですから、まだ聞くわけにもいかない。今度は８９号が審査されるときには８８号は可決されてますから、また聞くわけにはいかない。それで本会議のとき申し上げたんですが、一応あの件につきましては、委員会でやると申し上げましたが、取り下げさせていただきます。

○委員長（高木法生君） ほかに委員の皆さんから御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前１１時４５分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年12月1日

予算委員長

高木 法生